

新たな顧客、取引先を発掘!
日本最大級 異業種交流展示会

メッセナゴヤ2018 出展募集

テーマ 交わり起こる相乗効果

出展分野 独自の固有技術の提案

日程 2018年11月7日(水)~10日(土)

会場 ポートメッセなごや(名古屋港金城ふ頭)

主催 メッセナゴヤ実行委員会

メッセナゴヤ2017開催実績

出展数 1,432社・団体 来場者数 62,831名



岐阜商工会議所から出展するメリット

1 企業が単独で出展するより**低価格!! サポート充実!!**

通常1小間料金167,000円+基本パッケージ65,000円=232,000円

1小間 **108,000円** (税込) (基本パッケージ装飾込)

※高電圧や水道を利用する設置費用、
利用費用はご出展者様のご負担になります。

初めての出展でも
当所の万全なサポートがあり
安心です!!

2 集客力がUP!! 大規模に独立した島小間16小間にて出展予定です。

3 出展企業と濃密な交流が可能!!

過去実績 メッセナゴヤ2017 10社・メッセナゴヤ2016 12社
メッセナゴヤ2015 14社・メッセナゴヤ2014 13社
メッセナゴヤ2013 13社・メッセナゴヤ2012 12社が出展しました。

申込締切期限 平成30年5月25日(金)

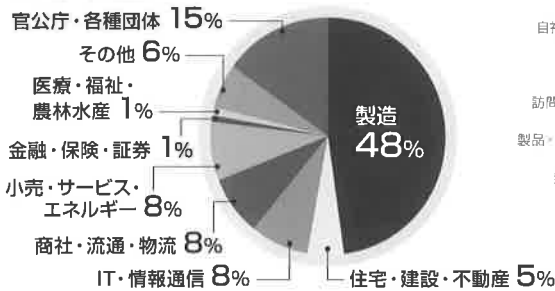
FAX 058-265-6001

企業名			
代表者名			
ご担当者所属部署		ご担当者名	
ご連絡先	電話番号	FAX番号	
メールアドレス		希望小間数	

※お申込いただく個人情報はメッセナゴヤ2018出展に関する連絡事項のみに利用します。 ※出展に関する詳細事項は9月中旬に説明会を開催します。
※お申込みのキャンセルは右記の通りキャンセル料をいただきます。申込~6月30日(土)まで出展料金の50% 7月1日(日)以降出展料金の100%
※申込状況によってはご希望の小間数を用意できない場合がございます。

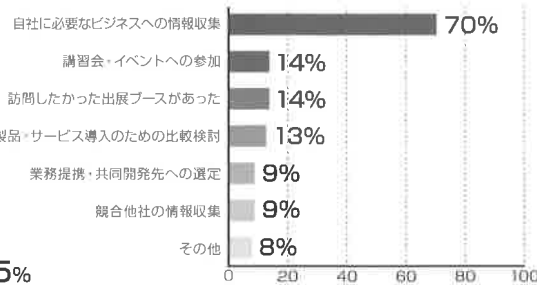
■メッセナゴヤ2017 開催結果

■出展者の業種

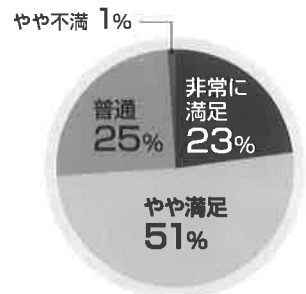


※製造の内訳
鉄鋼・金属・機械・電機/48%
自動車・航空機・他輸送用機器/25%
化学・繊維・その他/27%

■来場目的は ※複数回答



■メッセナゴヤ2017 来場者満足度



総来場者数 **62,831**名

出展を成果に結び付けるための「出展者サポートメニュー」

出展を確実な成果に結び付けていただくため、出展前から終了後にいたるまで、きめ細かなサポートプログラムをご用意。
「展示会に出展ははじめて」「他の展示会に出展したけど成果がなかった」という皆様にご好評を頂いています。

出展前 個別専門相談

効果的な展示方法や、新規顧客の開拓戦略をご提案

専門家による
無料コンサルティングを
実施します。
(出展企業30社予定)

展示会 本番

アライアンス・パートナー発掘市

商談希望を事前に調整して会場内で商談

【昨年の実績】
参加企業数：462社
商談件数：689社

出展後

アフターフォロー 実践講座

集まった名刺をビジネス=成果に結びつける

メッセナゴヤで集めた名刺をビジネスに結びつけ、「出会いを無駄にしないため」の実践的な講座。

さらに! 新聞媒体で紹介

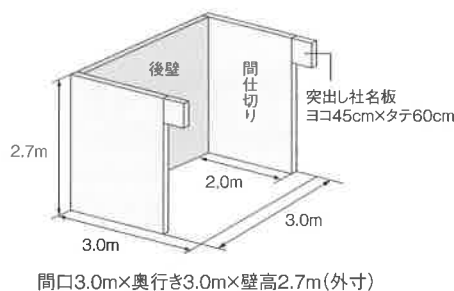
愛知県の主要新聞による、出展者を紹介する「連載企画」も実施

【2017年実績】
10紙 189回掲載

出展規定

パッケージ仕様予定

パラベット	1式
社名板	1組
システムカウンター	1台
受付チェア	1脚
幹線工事+電気使用量(1kw)	1式
コンセント	1ヶ
蛍光灯	1灯
アームスポット	3灯
パンチカーペット	1式
設営・撤去含む	



※パッケージ装飾、その他レンタル備品、電気などの使用申込みの詳細につきましては、出展者説明会にてご案内いたします。

出展スケジュール

出展募集開始
2018年5月

出展申込締切日
5月25日まで

岐阜商工会議所出展説明会
9月中旬予定

出展基本料金支払期限
9月末まで

展示会開催
11月7日~10日

追加料金支払期限
11月末まで

注意事項

▶小間位置の決定について

主催者は、出展者の出展分野、出展規模、業種、出展物の種別、小間形状、出展の実績、会場の構成等を総合的に勘案した上で、小間位置を決定して出展者に通知いたします。位置の指定には応じられません。また、主催者は、入場者整理の都合上または展示効果向上のために小間位置を変更する場合があります。出展者は、小間位置もしくはその変更に対する異議申し立てまたは賠償責任等を問わないものとします。また、小間位置決定後、所轄の消防署もしくは、保健所からの指導または出展キャンセル等突発的事由によっては、出展者の承認を得ないで小間位置を変更することがあります。※出展者の小間位置は、会場全体の基本構成とレイアウト、出展分野、出展者数、展示小間数等を考慮して主催者が決定します。

▶出展物の搬入・搬出と装飾の施工・撤去

搬入・装飾：11月5日(月)・6日(火)
搬出・撤去：11月10日(土)(開会後)
搬出・撤去の際、出展者は割り当てられた出展小間を原状に回復して主催者に返還していただきます。出展者が原状回復を行わない場合、主催者において原状回復を行い、その費用は出展者が負担するものとします。また、出展者が残置した物品がある場合は、主催者は任意にこれを処分することができるものとします。その際の処分費用は出展者が負担するものとします。
※詳しくは出展者説明会にてお渡しする「出展の手引き」をご覧ください。

▶管理保全

主催者は管理者として注意を持って会場全般の管理・運営にあたります。ただし、各出展物および貴重品等の管理は出展者が自己の責任と費用負担において行って下さい。また、主催者は出展物および貴重品の盗難、紛失、損傷、火災または、その他天災地変等を原因とする出展物の損害に対しての一切の責任を負わないものとします。

▶損害賠償

出展者およびその代理人が他の出展者の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備、人身等に損害を与えた場合、当該補修または賠償は出展者の責任において行うものとし、主催者は責任を負わないものとします。出展物の輸送・展示中の保護および盗難については、必要に応じて保険をかける等適切な対策をお願いいたします。

▶出展契約の解除

主催者は、出展者が次のいずれかに該当するときは、事前に催告または通知することなく出展契約を解除することができます。
① 出展料の全部または一部を支払わないとき。
② 手形または小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けたとき。
③ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申立てがあったとき。
④ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力であると判断したとき、またはこれら反社会的勢力を利用していることが判明したとき。

▶小間内対応について

1. 出展者およびその代理人は、法令および規定による出展者記章を着用し、必ず小間内に常駐し、会期最終日の終了時刻まで来場者の対応および出展物の管理にあたるものとします。
2. 会期4日間ともに終了時刻前の撤去作業は、場内の安全管理の観点からも厳禁とします。必ず遵守して下さい。

▶商取引について

開催期間中に、出展者、来場者およびその他の間で発生する商取引に係る責任は当事者間に帰するものであり、主催者はこれに関与しないものとします。

▶展示会の中止

主催者は天災等の不可抗力により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会開催を延期または中止することがあります。また、その際に生じた損害については主催者は責任を負わないものとします。
※既納の出展料の他、出展に要した費用および中止によって生じた損害は補償いたしません。

▶法令および規定等の遵守

出展者または代理人は、法令および規定による出展契約の一部とし、これを遵守するものとします。また、出展者の責任の下に出展に係る設備・撤去業者等、協力会社にもこれを遵守させるものとします。法令もしくは規定に従わない場合、または主催者の指導もしくは申し入れに従わない場合には、主催者は理由の如何に関わらず、当該出展について拒否または取消することができるものとします。これにより生ずる損害等に対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。